

令和4年6月7日

富良野地方物産振興会 会員の皆様  
自治体・商工会議所・商工会の皆様

富良野地方物産振興会  
富良野商工会議所

## 「インボイス制度」研修会について（ご案内）

初夏の候、時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、富良野地方物産振興会並びに富良野商工会議所の各種取り組みにつきまして、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の「インボイス制度」は原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があり、課税事業者、免税事業者、共に登録番号（領収書に記載）の申請を行い、適格事業者になる必要があります。

令和5年10月1日より実施され、経過措置が当面の3年間は80%控除可能となります。取引先（納入業者が免税事業者の場合）が免税事業者の20%の負担をしてくれる現実はほぼないと思い、BtoB取引の中止や変更を求められる可能性も考えられます。

免税事業者はインボイス登録をすることにより課税事業者となり、消費税分の対策が必要となります。

つきましては、下記のとおり研修会を共催により行いますので、時節柄ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和4年6月17日（金） 15:00～16:00
2. 開催場所 富良野文化会館2F 大会議室（富良野市弥生1番2号）
3. 内容 インボイス制度のすべて
4. 講師 富良野税務署 上席国税調査官 山本 秀昭氏
5. 出席報告 別紙参加報告書により、6月14日（火）までにFAXで報告願います
6. その他 不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

（問合せ）富良野市緑町10番50号 有限会社とみ川内

富良野地方物産振興会 会長 富川哲人 09090886272

(別紙)

富良野商工会議所中小企業相談所行き (FAX22-3120)

※6月14日(火)までに報告ください。

## 参 加 報 告 書

会員名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

### 【参加者名簿】

役職名	氏名	研修会
(例) 所長	物産太郎	○

※○(出席)か×(欠席)を記入してください。